

平成30年5月26日 資料

復興の現状について（飯舘村）

1 復興の現状について

①除染の進捗状況（出展：H29.4.7時点：環境省HP）

- ・除染計画に基づく除染等の措置は完了
- ・今後は必要に応じた除染のフォローアップを行う

②生活インフラ整備

- ・水道・電気・電話等の基本的なインフラは復旧済

③公共施設

- ・宿泊施設「きこり」が平成28年3月から一部営業再開し、平成29年5月から宿泊（素泊まり）を再開
- ・村交流センターが平成28年8月に完成
- ・広域消防飯舘分署が平成28年7月に、県警村駐在所が平成30年3月に完成
- ・村営住宅は、大谷地住宅16戸が建替完了
その他の既存村営住宅は一部を除きリフォーム完了

平成30年度は、大谷地住宅集会所を整備予定のほか、飯樋桶地内団地10戸の建替工事着工予定



復興の現状について(飯舘村)



④学校

- ・平成30年4月より、認定こども園、小・中学校を村内で再開

⑤事業所・企業

- ・事業所は特別養護老人ホーム「いいたてホーム」のほか、製造、建築・土木、自動車整備業を中心に、51事業所が営業中(H28年4月1日現在)。商店はコンビニエンスストア1店が営業中(道の駅以外)

⑥復興拠点

- ・「いいたて村の道の駅までい館」が平成29年8月に開業。その他拠点の状況は、本日会議資料の個票のとおり



復興の現状について(飯舘村)

2 今後の課題

①移住・定住・交流対策

- ア 村内移住・定住者呼び込みのための各種取り組み
- ・村の復興再生の重点事項として、また復興計画の「ネットワーク型の新しいむらづくり」の実現のため、平成30年度より移住・定住・交流を推進するために、庁内で新たな体制づくりを行い、各種取り組みを推進

②広域連携の視点

ア 二次救急医療体制の構築

- ・診療所(いいたてクリニック)が平成28年9月に再開したが、重篤化、救急等に対応できる医療体制を広域で構築

イ 介護・福祉

- ・特別養護老人ホーム「いいたてホーム」が震災後から現在も操業中であるが、介護人員の不足が深刻な問題となっている。また、帰村した村民の在宅介護・福祉のための人員も確保が必要

ウ 獣害対策

- ・イノシシによる獣害被害が甚大であり、一自治体で解決できるものではない。被災市町村の広域的な取り組みが必要

エ 公共交通網の整備

- ・震災前にあった民間公共交通網が現在は県道原町・川俣線を走るバス路線以外全てストップしている状態。高齢者等交通弱者のための村内を走る公共交通網の整備が必要



